

## 議案第62号令和7年度埼玉県和光市一般会計補正予算（第3号）

今回の補正予算では、地域公共交通の自動運転サービス導入に関わる増額補正が入っています。

3期社会実証を実施するための経費で、運営支援業務に係る費用と大型EVバスを導入する費用、自動運転の車両調律業務に関する費用、運行事業者に対する交付金が主な費用となり、総額1億3,223万8,000円が計上されています。歳入では、国土交通省の物流・自動車局からの補助金1億円、埼玉県交通政策課からの補助金1,000万円の内定がされ、合計1億1,000万円となっています。

昨年11月の全員協議会での説明では、今回購入する大型EVバスは大阪万博で使用しているバスで、中国のBYD社の車両となり、現在の大型EVバスはこの車種だけとの説明、システム業者が所有しているバスが今、万博で走行していて、それを万博が閉幕をした後に購入する予定という説明がありました。予算計上するための見積もりは、このバスを所有するシステム業者からのものです。今回の説明では事業者に公平な参入機会を確保するために、サウンディング調査をし、仕様を固めて、公募型のプロポーザルによる事業者選定を行うとの説明があり、これまでの説明と整合性がなく、今回の補正予算の出し方にも疑問を持っていますが、プロポーザルは、価格の面と技術提案があり、市にとってはメリットがあると認識しています。

今回の補正予算の歳出は総額1億3,223万8,000円が計上され、歳入は合計1億1,000万円となっており、一般会計から2,223万8,000円が支出されます。中古バス購入は9,680万円です。新車で買った場合には1億2,000万円でその差額は1,140万円となります。中古EVバスは令和4年度登録で、一般的にバス車両の耐用年数は13年から15年、バッテリー交換も7,8年で交換となるようです。今後メンテナンスなどで経費もかかります。そういうところもプロポーザルの中でしっかりと判断をしていただくことを要望して賛成しました。

## ●信号機改善要望

オリンピック道路（練馬・川口線）吹上交差点からレインボーモータースクール間の中間にある押しボタン信号機については、これまで数多くの方から、中々信号が変わらないので、連動出来ないかとの要望を多く頂き、これまでも道路安全課に要望してきました。今回改めて、この道路管理をしている、埼玉県朝霞県土事務所に要望しました。また、和光市の道路安全課からも公安委員会へ要望いただくことになりました。

今後、下新倉5丁目にスーパーが開店することにより、この押しボタン信号機を利用する方が多くなることを考えて要望いたしました。



市政に対して関心を持ち、発信していくことが大切です。  
税金の無駄遣いがないよう、皆さん一緒に市政を見守っていきましょう。

市政に対するご意見・ご要望、またなにかの時には、なんでもご遠慮なくご相談ください。皆さんと一緒に考えて行きます。



この会は、吉田たけしさんを中心に明るく、楽しく元気なまちづくりを目的に、会員相互の研修と親睦を行なっています。入会無料です。入会いただける方は下記にご記入の上、この面をFAXしていただくか、吉田たけしオフィシャルサイトより必要事項を記入の上、送信してください。

会長 柳下 正一

FAXの方はこちら ご記入上そのままFAXしてください。

インターネットの方はこちら

PC、スマートフォンからも可能です。



<http://takechan-yoshida.jp/new/kouenkai.html>

## 吉田たけしの今を伝える。

日々の活動をSNSを使って配信しております。



ホームページ



ブログ



FaceBook



X



## 和光市政を耕す

市政に新たな種をまき、  
芽を育てよりよい街にしよう！

市民の大切な税金は市民のために。VOL. 61

# たけちゃん通信

和光市議会議員  
議会運営委員会委員長

# 吉田たけし



## 令和7年和光市議会9月定例会

令和7年和光市議会9月定例会（議会）が、8月26日（火）より会期25日間の日程で開会し9月19日（金）に閉会致しました。今議会には、報告2件、議案第49号から議案第75号の27議案が上程されました。

会派「緑風会」で、市長へ「令和8年度当初予算編成及び市政運営に関する要望書」を提出。  
今後、一人暮らしの高齢者や、高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者が増加していくことが見込まれます。  
こうしたことから高齢者が住み慣れた地域でいつまでも元気で生活していけるよう  
介護事業、認知症事業、まちかど健康広場、ウエルカム事業等の事業を更に進めることを強く要望しました。  
広報わこう9月号で和光市の介護予防のための取組が紹介されました。

## 議案第71号 令和6年度埼玉県和光市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、継続審査となりました。

介護保険の支払い月の期ずれについては、令和7年3月定例会の補正予算から始まり、市の説明に、未だに納得できない部分があります。3月定例会の補正予算では、議会としては、期ずれの状態の是正を先送りにすることで、市民負担が増えることになるので、補正予算を議決しました。

市の見解は是正をした今の状況は問題ないとのことですが、一般質問でも多くの議員から期ずれについての質問があり、論点が複雑でこの会期中では整理できないので、引き続き調査や議論の深まりが必要と考えます。

この状況で単純に可否を決めることは難しく、その判断をしたことへの市民への説明が出来ないと考えます。  
そして、決算認定の判断をしたことで議会の一定の判断が示されたことになり、事実を明確にする動きが止まるのではとの懸念もあります。

今回の議会に陳情として提出されている特別監査を求める市民の声もあり、これも真実を求める声であります。  
まずは一つ一つ状況を整理し、過去の事実を明確にすることで、初めてこの問題を正確に、判断が出来る可能性が高まるものと考え、この決算に関しては継続審査をすべきと考えました。

## 陳情第2号介護保険行政に対する特別監査請求の議決に関する陳情

介護保険の期ずれの是正のために一般会計から2億1千万円が立替られ、その後一般会計から支出することが決まりました。期ずれは是正は必要だったのか、しなくてもよかったのか。いずれにしても、多くの市民が疑問を持っていることから特別監査が必要と考え陳情に賛成しました。

# 一般質問抜粋

## 一般質問の内容で私の地域、身近での質問内容報告

### 和光高校閉校後の跡地利用について

**質問** 7月17日の政策会議において、和光高校の跡地利用について、利用希望がある部局については9月末までに企画人権課まで報告を求めるものとなっていますが、今後の計画は。

**答弁** 各部局において必要な公共施設がないのか検討を促している状況でありますので、その内容を踏まえて、また検討を進めてまいりたいと考えております。

**質問** これまでも、跡地利用については中学校設置用地として要望してきましたが、中学校設置についての考えは。

**答弁** 和光市立中学校配置規模に関する基本方針を策定しているところです。当該方針の中で、今後のまちづくりの進展により、生徒数の増加が見込まれる場合など、また特別の事情が生じた場合には、和光市駅北側への中学校の配置について改めて検討するものと定義をしているところです。そんな中、近年の人口動態及び最新の人口推計の両方においてその傾向が見られないことから、現時点では新しい中学校の建設について新たな検討については行っておりません。

**コメント**  
下新倉小学校も今年で10周年となりますが、下新倉小学校建設についても、当時、全体の児童・生徒数は今後減少していくものと想定していたと言われていましたが、実際にはすごい勢いで児童・生徒が増えていきました。下新倉小学校が開校していなければ現在どうなっているのか考えますが、予想を上回る児童・生徒数の増加の可能性は大変大きいと思いますので、引き続き児童動態や地域の開発状況等を注意深く注視していただき、そして、今中学生が市外に234人行っているので、中学校設置についても考えていただきたいと思います。中学校建設には和光高校跡地利用が最後の設置場所だと思いますので、そのこともしっかりと検討していただきますようお願いいたしました。

### 小・中学校トイレの改修について

**質問** 学校施設では、学校施設は老朽化という大きな課題を抱えており、特にトイレの老朽化は大変深刻だと思っております。学校のトイレは、子供たちの心と健康を支える重要な要素の一つです。学校トイレの5Kは、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れているが学校のトイレの5Kと言われているようです。市内小・中学校の校舎、体育館、トイレの改修状況は。

**答弁** 一部和式便器を残す方針で改修していたことから、現在の小・中学校全体の洋式化率は82%で、そのうち校舎は83%、体育館は69%となっております。

**質問** 第三小学校の体育館の改修計画は。

**答弁** 第三小学校体育館のトイレは、私も確認に行って現状として非常に使いづらいということは認識していますが、学校の建て替え時期も近づいていますので、建て替え時期を視野に置きつつ、その間、改善できる手法がないかを引き続き検討します。

**コメント**  
第三小学校の体育館の入り口に向かって右側に外トイレがある、外トイレを改装や増築することも考えられないのか。体育館を使っている人たちが、みんなトイレの5Kと言われているので、何かしら対策をしていただければと思います。トイレ作りは教育環境づくりであり、子供たちが日々学び、生活する場所を守るためにも、また子供たちの健康を守ることにもつながります。また、体育館はいざというとき地域の人々を守る拠点にもなりますので、体育館の改修、トイレ改修もしっかりと取り組んでいただくように要望しました。

### 朝霞和光資源循環組合事業地周辺道路整備について

**質問** 現在、朝霞市と和光市では、共同のごみ処理施設を令和12年度稼働に向けて進められています。水道道路コンビ二交差点からの道路405号線、459号線は、処理施設への搬入経路となります。建設地は土地改良区内ではありませんが、住宅も数件あり、福祉の里もあります。また、土地改良区内には市民農園があり、多くの方が行き来しています。歩道道路整備が必要です。

**答弁** 朝霞和光資源循環組合のごみ広域処理施設が稼働することにより、収集車両や持込み車両の通行が増え、周辺道路の交通量が多くなることが予想されます。ごみ広域処理施設や和光北インター東部地区の土地区画整理事業の進捗状況、さらに、和光市アグリパーク農業体験センターなど周辺環境も考慮しながら、必要な道路整備などについて検討を進めてまいります。

**コメント**  
この道路整備は**やらなきゃいけない**んです。改良区内に焼却施設を造るという説明会のときに、樹林公園や国有地を買って、改良区内の農地を守ってくれと、地権者の方たちが言われていたが、そのときの答弁で、ごみ処理施設ができることによって、環境整備、道路整備もしっかりとされ、地域の活性化にも繋がるという答弁があって、仕方なく、分かりましたと言うところで、場所が決まったんです。その人たちに説明のときにうそをついたことになるので、これは**検討じゃなくてしっかりと進めなければいけないのです**。

### 和光北インター東部地区土地区画整理事業の進捗状況について

**質問** 事業決定されて固定資産税も4年間で段階的に上がっていますが、農地については特例措置で減免されていますが、かなりの負担額となっています。これまでの調整区域の固定資産税とは大きく上がっています。特例措置以外の支援はないのか。

**答弁** 農地の固定資産税につきましては、地方税法に基づく特例措置が既に適用されており、税法上これ以上の特例措置はありません。組合が定める損失補償基準では、事業により従前地と換地のいずれも農地として使用できない期間につきましては、固定資産税及び都市計画税は本市の補償の対象となります。個別の事案については、組合が適宜相談に応じておりますので、組合への相談してください。

**コメント**  
損失補償基準につきましては、組合が総会の議決を経て決定しており、全ての権利者に議案資料を送付の上、総会で説明を行ったとようです。組合だよりで周知もしたようです。組合に相談すれば農地固定資産税への補償が貰えるかも。

### リチウムイオン電池やモバイルバッテリー等の充電式電池やスプレー缶のごみの出し方について

**質問** 充電式のリチウムイオン電池が原因と見られる収集車や処理施設での出火・発煙は、2023年度に2万1,751件起きています。自治体によってリチウム電池等のごみ処理の扱いが異なりますが、当市の扱いは。

**答弁** 市役所環境課の窓口と清掃センターに回収ボックスを設置しています。戸田市、蕨市では、リチウムイオン電池などの分別をさらに徹底するため、専用の回収袋を全戸配布することになりました。

**質問** 当市も、当市のリチウム電池などの分別をさらに徹底するための今後の取組は。

**答弁** 分別周知につきましては、一過性のものとなっては非常に効果がありませんので、今後につきましても継続的に、また複眼的な視点を持ちまして、多様な対応につきまして検討。

**コメント**  
当市の焼却施設も老朽化しています。新しい焼却施設が稼働するまで延命改修でしのいでいくこととしています。ここで火災などを起こしては大変です、リチウムイオン電池などの分別をしっかりといただくように要望しました。リチウムイオン電池などの分別をしっかりと下さい。